

学校休校中における放課後児童クラブの受け入れについて

放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする休校に対応するものとして、3月3日(火曜日)から休校期間中、一日保育を行っております。

この間家庭保育が困難な児童について、入所の受付を開始いたします。

1 対象者

保護者が就労などにより、放課後児童クラブ開所中に家庭にいない、町内の小学校1年生～6年生までの児童

2 開設日時

令和2年3月3日(火曜日)から学校休校中の月～金曜日(祝日を除く)

7時30分～18時30分

3 開設場所

小学校区	クラブ名	所在地
住吉	住吉小学校区第1	住吉 2232-1 (住吉小学校敷地内)
	住吉小学校区第2A・B (新設)	住吉 1560-1 (学習ホール東側)
中央	中央小学校区第1A・B (新設)	片岡 898-1 (中央小学校敷地内)
	中央小学校区第2	片岡 805-5 (児童館内)
	中央小学校区第3	片岡 2002-2 (愛宕神社西側)
自彊	自彊小学校区第1	神戸 1752-1 (自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第2A・B (新設)	神戸 1751-2 (自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第3	神戸 2693-1 (神戸集落センター内)

※申請状況により、入所の施設を調整します。

4 期間中の利用料

月 額	第1子	7,000円
	第2子	5,000円
	第3子以降	無料

※在籍状態によって、利用料が変更となる場合があります。

※国の施策によって、利用料が変更となる場合があります。

5 受付期間

2月28日(金曜日)～ 随時

6 申込方法

電話または来庁によりこども未来課へお申し込みください。

後日申請書類等の提出をお願いしています。

7 就労条件

常態	要件
家庭外就労	父母が放課後児童クラブ開所時間中に就労していること。 (時間及び日数の制限なし)
自営業又は 家庭内内職	父母が放課後児童クラブ開所時間中に就労していること。 (時間及び日数の制限なし)
農業	父母が専業農家(世帯員の中に兼業従事者(1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者)が1人もいない農家)又は第1種兼業農家(農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家)であること。

8 問合せ

こども未来課 児童福祉部門 電話 33-2153